

第4次朝霞市総合振興計画

第一部 総論

1. 総合振興計画策定の目的
2. 総合振興計画の構成と期間
3. 総合振興計画のあり方
4. 総合振興計画策定の背景・前提

1 総合振興計画策定の目的

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来ビジョンを描きながら、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめる計画です。

この計画は、市の最上位計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

本市では、これまで昭和50年（1975年）に第1次、昭和61年（1986年）に第2次、平成8年（1996年）に第3次総合振興計画を策定し、計画的な市政運営に努めてきました。

平成17年度（2005年）をもって第3次総合振興計画の計画期間が終了するにあたり、平成18年度（2006年）を初年度とする第4次総合振興計画を策定するものです。

2 総合振興計画の構成と期間

第4次総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層からなります。

基本構想

本市の将来像とこれを達成するための施策の基本的方向を示しています。市議会の議決によって定められます*。10年間を計画期間とします。

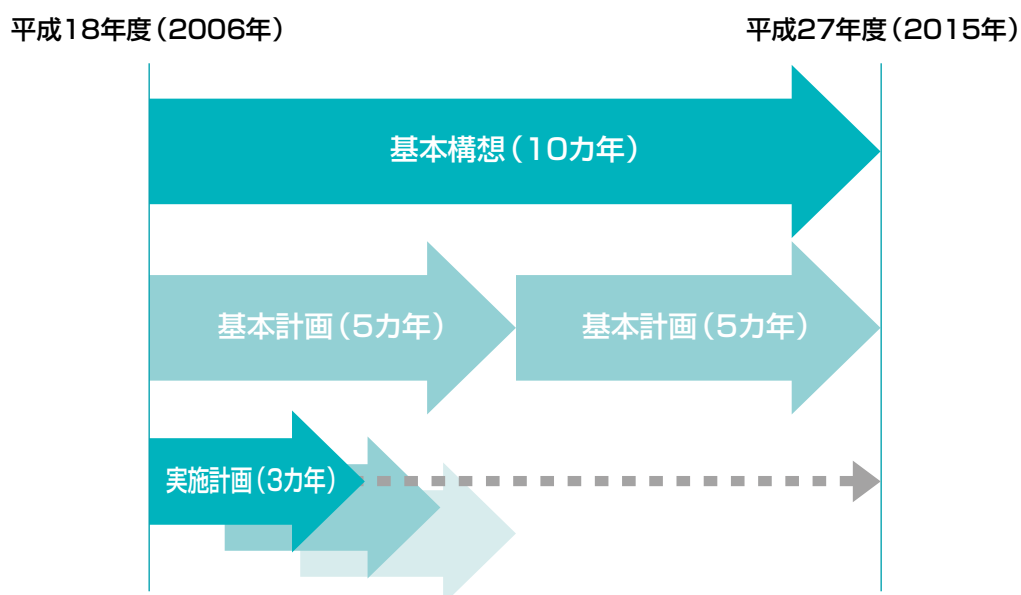
基本計画

基本構想を実現するため、各分野の諸施策を体系的に示しています。前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間とします。

実施計画

基本計画に定めた各施策を展開するため、具体的な事業を示し、各年度の予算編成の指針となります。3年間を計画期間とし、毎年見直すローリング方式を採用します。

* 基本構想は『地方自治法第2条第4項』により、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定められています。



3 総合振興計画のあり方

総合振興計画は、市政の最上位計画として、全ての施策の整合を図りつつ、財政状況や時代の流れに対応していくため、計画の達成度だけでなく、効果などもわかりやすく評価できるよう努めるとともに、その評価の結果を踏まえ、施策や事業を柔軟に見直すものとします。

その前提として、市は市政に関する情報公開を積極的に行い、説明責任を果たすとともに、市民がまちづくりに参画できる機会を拡充し、市民の意識向上と関心を喚起して、市民と行政の協働により計画を推進することを基本とします。

4 総合振興計画策定の背景・前提

(1) 朝霞市の概況

① 朝霞市の歴史

この地域における人々の歴史は今から約3万年前に遡ります。黒目川沿いの台地上では、石器など当時の生活の痕跡が見つっています。また、気候が温暖になった縄文時代には貝塚が残され、稲作が始まった弥生時代には大きな集落がつくられました。古墳時代になると、その集落を指導する有力者によって、鏡や馬具などが副葬され、埴輪によって飾られた古墳が築られました。

奈良・平安時代には、渡来した新羅人の移住に伴って新羅郡（後の新座郡）がこの周辺に置かれました。鎌倉・室町・戦国時代には、板碑が数多く建てられ、岡の城山に城が築かれるなど、武士が盛んに活動し、膝折では市が開かれていました。

江戸時代には、天領と旗本領が入りくみ、いくつかの村もできました。なかでも膝折宿は川

第4次朝霞市総合振興計画

越街道の宿場町として栄えました。また、新河岸川では江戸と結ぶ舟運がはじまり、河岸場から年貢米などが送られました。黒目川沿いでは豊富な水を利用した水車による製粉が行われ、幕末にはその動力を利用した伸銅業も始まり、明治・大正時代には伸銅工業として県内を代表する地場産業に発展していきました。

明治22年（1889年）に町村制が施行され、周辺10か村が膝折村と内間木村に分けられました。大正3年（1914年）には東上線（現在の東武東上線）が開通し、昭和7年（1932年）の東京ゴルフ倶楽部の移転を契機に、膝折村は町村制を施行し、朝霞町と改称しました。

昭和16年（1941年）には赤羽から陸軍被服廠分廠が、市ヶ谷から陸軍予科士官学校が移転してきました。戦後は、これらの施設は米軍基地として接收され、返還後は自衛隊の駐屯地や公共施設の用地として利用されました。

その後、昭和30年（1955年）に朝霞町と内間木村が合併し、新しい朝霞町となりました。そして、昭和42年（1967年）に市制が施行され、県下27番目の市として朝霞市が誕生し、現在に至っています。

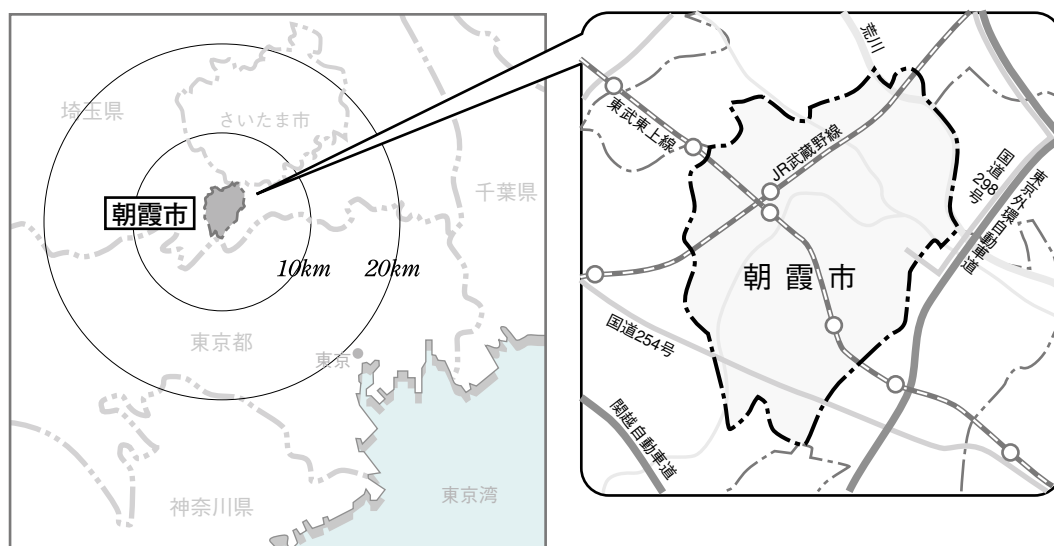
② 朝霞市の地勢と人口

朝霞市は、県都さいたま市から9km、東京都心から20kmの距離にあり、市の南部が東京都と接する埼玉県南西部地域に位置するまちの一つです。

本市の地形は武蔵野台地と荒川低地に大別され、その間の斜面林が武蔵野の面影を残しています。また、荒川とほぼ並行して新河岸川が流れ、市の中央部には東西に黒目川が流れるなど、変化に富んだ地形となっています。

広域交通体系としては、市の南部を国道254号（川越街道）、東部の至近距離を外環自動車道が通り、高速道路にアクセスすることができます。また、北西から南東の方向には都心と直結する東武東上線と東京メトロ有楽町線、南西から北東の方向にはさいたま市など県央地域と結ぶJR武蔵野線が走り、十字に交差しています。

こうした豊かな緑と交通利便性を背景として、本市の人口は市制施行以来、増加を続けており、人口増加率は全国や首都圏と比較しても高く、平成17年（2005年）1月1日現在（住民基本台帳）で125,364人となっています。特に若い世代の流入が多いことから、本市の人口は非常に若く、また、核家族世帯や一人暮らしが多くを占めていることも現在の朝霞市の特徴となっています。



(2) 社会の潮流

① 少子・高齢化

少子化は多くの先進国に共通して見られる傾向であり、我が国では昭和40年代後半から徐々に合計特殊出生率*が低下し、平成15年（2003年）には人口置換水準*を大きく下回る1.29になっています。この原因として、若者の価値観の多様化やライフスタイルの変化、また子育てに対する経済的な負担感などが指摘されており、少子化は生産年齢人口（15～64歳）、労働力人口の減少につながるため、経済活動の停滞や社会保障制度の破綻をもたらすことが懸念されています。政府としても少子化社会対策基本法や次世代育成支援対策推進法などを制定し、国、地方自治体、事業所が一体となって取り組んでいます。確実な歯止めにはなっていないのが現状です。今後は一層、子育て支援サービスの多様化や経済的な支援、男性を含む働き方の見直しなどが課題になっていくものと考えられます。

その一方で、医療技術の進歩や長寿化により、老年人口（65歳以上）は増え続けており、いわゆる団塊の世代（概ね昭和20～27年生まれ）が65歳に入りきるまで急速に増加するものとされています。今後50年では、特に後期高齢者（75歳以上）の割合が急増していきます。こうした状況を踏まえて、平成12年（2000年）には介護保険制度、15年（2003年）には障害者支援費制度*が導入され、介護などのケアの社会化が進んでいますが、老人医療や年金などと併せて、社会構造の転換に対応できるセーフティネット*としての社会保障制度全体の再構築や地域全体で高齢者の日常生活を支援する社会サービスの確立が課題となっています。また、元気な高齢者の知識や技術がさまざまな場面で活かせるよう、生きがいづくりや就労のための地域社会の環境づくりも求められています。

② 環境への意識の高まり

20世紀の大量生産、大量消費、大量廃棄の結果として、オゾン層の破壊や地球の温暖化など、地球規模で環境問題が深刻化しています。平成4年（1992年）にはブラジルで「環境と開発に関する国際会議（地球サミット）」が開かれ、このサミットを契機に、“持続可能性”が環境問題を考えるキーワードとして定着し、日本国内での環境に対する関心も一層高まりました。また、平成9年（1997年）に採択された京都議定書（二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減義務などを定めた）が平成17年（2005年）に発効しています。

我が国では、平成5年（1993年）に環境基本法が制定され、その後、循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル法（家電、食品、自動車、包装容器、建設資材）などの関連諸法が相次いで整備されつつあり、市民の日常的な暮らしの中でも環境への影響を意識することが増えています。

今後は、都市形成の中での自然環境の保全や代替エネルギーの活用から、身近な生活の中でのゴミの減量や再利用、再資源化*まで、私たち一人ひとりが意識を転換し、循環型社会*を実現することが求められています。

③ 生活の安全への関心の高まり

平成7年（1995年）の阪神淡路大震災を契機に、地震や災害に強い都市づくりへの意識が高まり、全国的に都市環境の整備（公共施設の耐震化等）、消防力の強化、自主防災組織や災害ボランティアの活動が活発になっています。また、平成16年（2004年）には新潟中越地震やスマトラ島沖地震によるインド洋周辺における大津波など、インフラおよび個人の生活の壊滅に至るような大規模な災害が国内外で相次ぎ、人々の安全に対する関心はさらに高まっています。

加えて、近年ではひったくりや空き巣などの犯罪が身近で発生するケースが増え、女性や高齢者、子どもたちの被害者が増加しています。平成16年（2004年）の内閣府による「治安に関する世論調査」では、最近10年間で治安が悪くなったと感じている国民が9割近くにも達しています。

こうしたことから、ハード面の整備や専門機関の機能向上を着実に進めるとともに、一人ひとりが日頃から安全確保に関心を持って備えをしながら、地域における連携体制を整えておく必要性が改めて求められています。

④ 国際化の進展

国境を越えた企業活動の拡大に加え、さまざまな分野で国際的な交流が進んでおり、我が国を訪れる外国人や海外に出かける日本人も増加基調となっています。また、こうした実際の人の往来だけでなく、インターネットの普及などにより、世界の情報をリアルタイムで簡単に入手できると同時に、空間や時間の制約を越え、世界の誰とでもコミュニケーションすることが

可能になっています。

一方で、日本国内に居住する外国籍市民も増え続けており、雇用問題や社会保障をめぐる問題などが発生しています。日常生活の中でも生活様式の違いから来る不安やトラブルなども身近なものになりつつあります。

人権を尊重しながら、外国人も安心して暮らせる社会環境を整えるとともに、私たち一人ひとりが異なる文化を理解し、さまざまな考え方を認めることで、より開かれた多様で豊かな文化を創出することが重要になっています。

⑤ 情報の高度化

全世界的にインターネットや携帯電話などの普及が目覚しく進み、ネットワーク上でのデジタル化された情報や商品の流通など、新たな文化やビジネスも広がっています。我が国においても、平成13年（2001年）には高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT*基本法）に基づいて、政府はIT*戦略本部を立上げ、世界最先端のIT*国家の実現を目指しています。

そうした流れの中で情報インフラの整備が進み、より高速で大容量の情報のやり取りが可能になり、双方向での情報交換や即時的な情報の共有化が容易になっています。また、情報通信機器を活用した時間と場所に縛られない働き方やインターネット上での電子商取引の普及などは、私たちの生活に一層の多様性と利便性をもたらす一方で、情報管理の面でリスクを増大させるとともに、新たな犯罪なども発生しています。

行政においても電子政府・自治体の実現に向けた取組みが進められており、こうした情報通信技術に関する知識や能力、資力の格差によって不利益をこうむる人々が生まれにくいよう、情報を活用する能力の教育が急がれるとともに、個人のプライバシーの保護もより重要な課題となっています。

⑥ 地方分権の進展と市民参加

国と地方自治体を対等・協力の関係とする平成12年（2000年）の地方分権一括法の制定により、機関委任事務制度の廃止をはじめとする地方分権が本格的に進められています。また、全国的に地方財政は逼迫しており、地方分権の一環として、三位一体の改革（国庫補助負担金の改革、地方交付税の改革、税源移譲を含む税源配分の見直し）や市町村合併も進められ、地方財政の構造的な転換が重要な課題となっています。

加えて、行政による施策・事業の効果や効率を測る行政評価の必要性が求められ、全国の地方自治体で評価システムを構築する動きが進んでいます。この動きの中で、市民の視点から行政サービスを点検・評価する要請も高まり、さまざまな市民の主体的な活動と相まって、まちづくりへの市民参加が盛んになっています。それにともない、市民参加条例などの制度整備などを行う動きもあります。

人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、各地方自治体がそれぞれの地域特性を踏

第4次朝霞市総合振興計画

まえながら、市民が望む理想のまちづくりを進めるため、市民の積極的な参加を得ながら、改めて地方自治のあり方を見つめ直すことが必要になっています。

(3) 朝霞市の現況と課題

① 朝霞らしさの再確認と創出

市民が交通利便性を本市の魅力として捉えていることは市民意識調査の結果などにも表れています。また、今後のまちづくりの方向性としては、“自然を豊かに感じられるまち”が望まれており、黒目川や新河岸川などの河川と田園風景、市街化調整区域*などに残る自然も、朝霞市にとって重要な魅力の要素となっています。この交通利便性と自然の両立が、明るい、温かい、ゆとりがある、愛着があるといったまちのイメージにつながり、快適な住宅都市としての本市の発展を支えてきたものと考えられます。

その一方で、個性がないという意見もあります。転出入が激しいという傾向がある中で、多様な市民の間で朝霞らしい環境や景観についての認識を共有し、その保全や創出を進めるとともに、地域にある歴史や伝統、さらには年々盛んになるイベントなど、ソフトの面でも市民の交流から生まれる朝霞らしさを追求していくことが、市民のまちへの愛着を深め、このまちに住んで良かったと思えるまちをつくるために求められています。

② 時代に合ったコミュニティの形成

本市は都心などへの交通アクセスが便利なことから、市外へ通勤・通学する市民の多いことが特徴の一つです。こうした市民は増加傾向にあり、このことは日常生活の中で地域社会と接点を持たない市民が増えていることを示しています。また、若い世代の比率が高く、転出入の動きが顕著なことも本市の特徴ですが、若い年代ほど、居住年数の短い市民ほど、近所づきあいや地域活動に積極的ではないことも市民意識調査から明らかになっています。

その一方で、近年の国内外の甚大な災害や身近な犯罪の増加などから、防災や防犯への人々の関心が高まり、生活の安全を確保するために住民主体の活動が必要となっています。また、子育てや高齢者への支援においても地域の果たす役割が重要視されています。

こうした活動は、日頃からの人々の交流や連携に基づくものであり、従来からある地域に即した各種組織（地域コミュニティ）が時代の変化に対応できるよう促すとともに、個人の関心に即したテーマで活動する多様なグループ活動（テーマ・コミュニティ*）なども積極的に支援することが求められています。

③ まちづくりへの市民の参画

社会の成熟化にともない、人々の価値観やライフスタイルは多様化しており、まちに対する思いやニーズも多様化しています。こうした思いやニーズに対応していくためには、従来のよ

うに市民の意向を反映するのはもちろん、まちづくりへの市民の直接的な参画を得て、その豊富な知識や能力なども活かしていくことが必要になっています。

その中で、特に本市では、年齢層や居住歴、土地所有の有無などからくる、さまざまな暮らし方に基づく問題意識の違いを相互に認識した上で、合意を形成していく努力が欠かせません。

市民のまちづくりに対する関心も徐々に増えている傾向があり、こうした意識に応え、また市民の力をまちづくりに活かしていくためには、行政がまちづくりに関する情報提供や問題提起を積極的に行い、市民の間の意見交換の場をつくるとともに、職員の意識転換や市民参画の仕組みづくりを進め、市民の価値観やライフスタイルに合った多様な参画の機会を設けていくことが必要となっています。

④ 子育てニーズへの対応

本市の人口は、昭和50年代前半まで急増し、その後、横ばいの時期がありましたが、昭和62年（1987年）ごろから再び増加傾向を示し、全国や首都圏と比較しても高い増加率を維持しています。また、平均年齢も30代後半と若く、子どもの出生率も高くなっています。

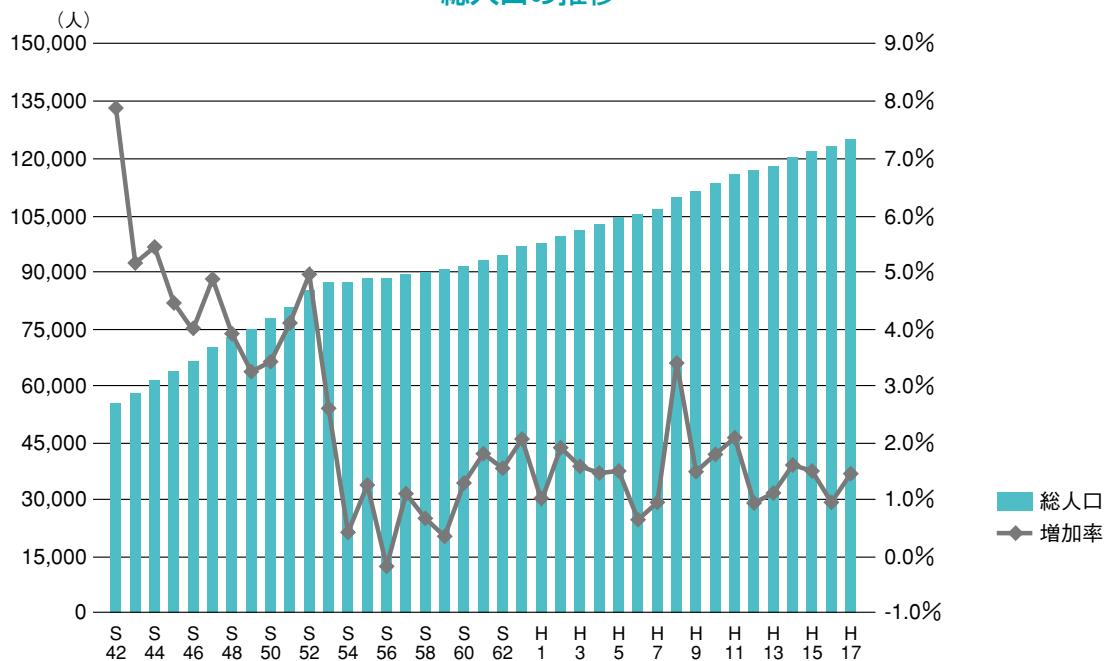
その一方で、人口の約1割にあたる1万人前後が毎年入れ替わっており、特に若い世代の流入が顕著なことが特徴です。

全国的に少子化が進む中で、若い人口構成や高い出生率を維持し、まちの活気を高めるとともに、安定したコミュニティを築いていくためには、家庭を持つ若い世代の定着を促進することが課題の一つと考えられます。市民意識調査では、子どもの遊び場や保育所などの子育て支援を望む声が多く、これまで以上に子育て支援の多様化や学校教育の充実に努めるとともに、地域の人材を活用しながら、地域で安心して子どもを育てられる環境を整えることが求められています。



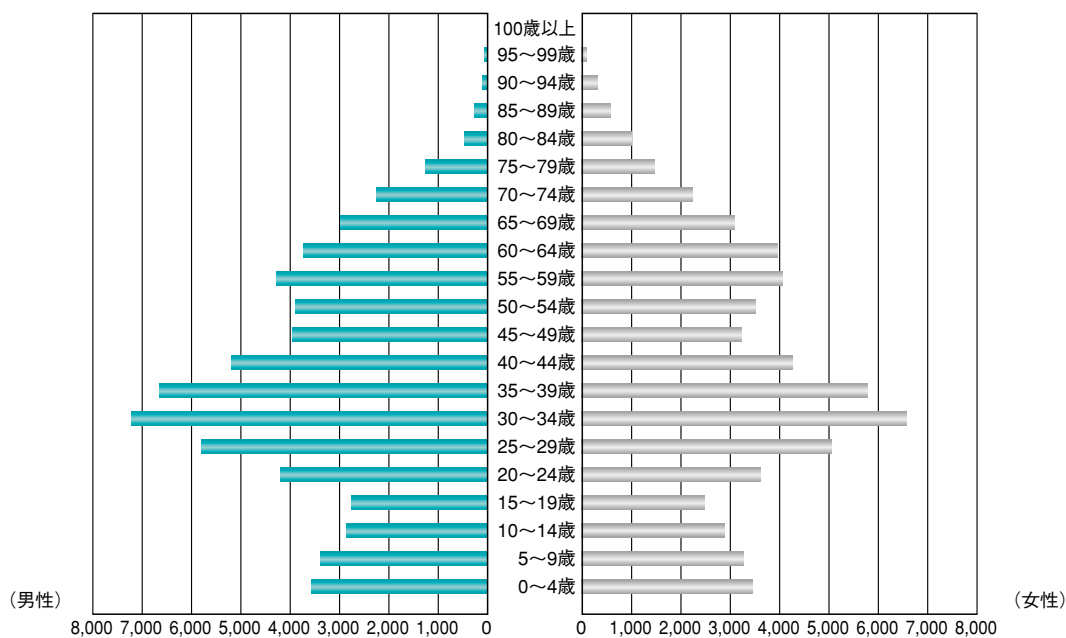
第4次朝霞市総合振興計画

総人口の推移



各年1月1日現在（住民基本台帳）※S48以降は外国人登録含む

年齢別人口構成



平成17年1月1日現在（住民基本台帳、外国人登録）

⑤ 社会構造の変化への対応

本市の人口構成の中で30代前後の次に大きな位置を占める昭和25年（1950年）前後生まれの市民（いわゆる“団塊の世代”）は、本計画目標年度である平成27年（2015年）には65歳になり、本市の人口構成は急速に高齢化が進むものと見込まれます。また、本市の世帯構造の特徴として、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加が顕著であり、今後もこの傾向が続くことも

予想されます。

こうした高齢社会に向けて、今後は地域住民や民間事業者などとも連携して、高齢者ならびに障害者福祉の充実に努めるとともに、より多くの高齢者が健康に地域で暮らせるよう、介護予防や健康づくりに一層力を注ぐことが必要となります。

その一方で、本市の場合、これまで都心に勤め、地域との接点がありませんでした人々が高齢化にともなって“地域に帰ってくる”ことも意味しており、これは現在のベッドタウン的な本市の性格が変化する可能性も示唆しています。このため、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、その豊富な知識や経験を地域の活性化やまちづくりに積極的に活用する具体策を市民とともにつくっていくことが重要です。

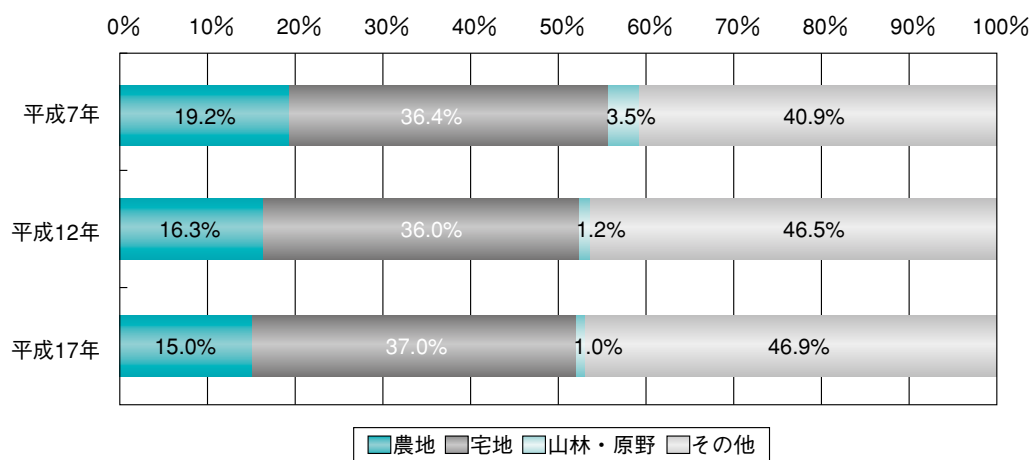
⑥ 自然と調和のとれた都市の形成

本市の市街化は南北の台地部から黒目川沿いに向けて拡大し、その中でマンション等の中高層の建築物が増えてきました。都心への利便性もあり、今後も人口の増加、すなわち土地の高度利用の進行が予想されます。

土地利用をみると、市街化区域*内の開発がある程度進んだ結果、農地や山林等が減少し、宅地が増える傾向にあります。こうした市街化区域*内の生産緑地*（農地）や斜面林、市街化調整区域*内に残る自然は本市の魅力の一つであり、市民意識調査などにおいても豊かな自然を求める声が多くなっています。

今後は、財政事情をしっかりと踏まえながら、市民の間の活発な意見交換を進め、地権者の合意形成と市民との協働のもとで、さまざまな制度などの検討を進め、都市的な利便性と緑豊かな環境の両立を図ることがまちの魅力を高める意味でも重要だと考えられます。同様に、市街化調整区域*内の生活環境の充実に努めることもバランスのとれた都市をつくる上で課題となっています。

【土地利用面積の推移】



固定資産税台帳（非課税含む）

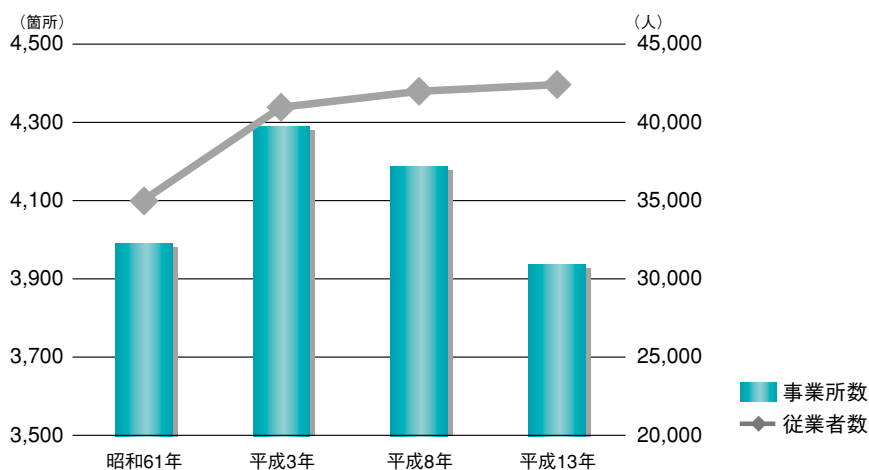
⑦ 住宅都市における産業の活性化

本市は夜間人口に対する昼間人口の比率が低く、典型的な住宅都市の性格を持っています。その中で、従業者数は横ばいですが、事業所数は減少しており、小規模な事業所の経営が厳しいことがうかがえると同時に、サービス業の比重が高まっています。

産業別に見ると、商業機能の集積は周辺市と比べても低く、消費行動は市外へ流出する傾向があるため、市内2箇所にある駅を中心とした“まちの顔”づくりと既存商店街の活性化を図ることが課題となっています。一方、物流業や都市型の軽工業にとっては、東京に隣接し、高速道路へのアクセスが良いことが優位性といえますが、市街化調整区域*内での倉庫立地の増加への対応など、明確な都市形成の方針に基づいた誘導が必要となっています。また、農業は後継者難や相続税の負担などから農家・農地が減少傾向にあり、都市における農業や緑地としての農地の視点から、その位置づけを考えていくことが課題です。

都市としての自立性を維持するためにも産業の活性化は不可欠であり、今後は、こうした既存産業と市民や市民団体等との交流・連携を促すとともに、都心に近い利便性と生活の場としての特性を活かした職住近接型のSOHO*やコミュニティビジネス*など、新たな産業の育成も重要となっています。

総事業所数および従業者数の推移



事業所統計調査 ※平成8年からは、事業所・企業統計調査